

令和6年度 第3回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

1 日 時 令和7年2月6日(木) 午後7時から午後8時まで

2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 302・303 会議室

3 出席者 委 員：10名（2名欠席）
事務局：6名

4 傍聴者 なし

5 概 要

<事務局>

皆様、改めましてこんばんは。まだ、お二方お見えではないですが、お時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お寒い中、また大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただ今より「令和6年度第3回磐田市立学校給食運営委員会」を開会いたします。よろしくお願いいたします。

<事務局>

それでは、磐田市立学校給食運営委員会 会長からごあいさつをいただきたいと思います。

2 会長挨拶

<会 長>

寒いですね。これは言っても仕方のない話ですが、去年と比べてもこんなに寒い日はなかったかなと思います。今年は、2、3日前から寒くなって、もう少し寒い日が続くということですが、このような中ですので、スピーディーに皆さんにご意見をいただきまして、本日も会議をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

<事務局>

ありがとうございました。次に、磐田市学校給食条例施行規則 第8条第2項において、「運営委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない」と規定されておりますが、本日は、委員12名のうち10名の方々にご出席をいただいておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

それでは、ここからは、規定によりまして会長に議長を務めていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

3 議 題

議案第3号 令和7年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について

<会 長>

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次第に従いまして、議事を進めます。

次第の3、議題の(1)議案第3号「令和7年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、議案第3号について説明をさせていただきます。

資料は、1ページ目から8ページとなります。

はじめに、資料の7ページをご覧ください。

学校給食物資納入業者の指定につきましては、「磐田市学校給食物資購入規則」により行っています。

第2条第1項において「学校給食施設において使用する物資を納入しようとする業者は、毎年度、磐田市教育委員会が指定する日までに学校給食物資納入業者指定申請書に必要な書類、これは、納税証明書と保健所が行う食品衛生監視票になりますが、これを添えて提出しなければならない。」と規定されており、第2項では「給食物資納入業者の指定は、教育委員会において、適格と判定された業者に学校給食物資納入業者指定書により通知する。」と規定されています。

規則の中で、学校給食物資の納入業者として適格かどうかの判断基準は、次の第3条で規定しているとおり4点あり、その全てに該当するものとしています。

まず1点目は、市内若しくは近隣市町に営業所又は店舗を有し、給食物資の生産、製造、加工又は販売を行っている者であること。

2点目は、磐田市学校給食条例第2条第2号において「学校給食は磐田市立学校等の園児、児童、生徒、教員その他給食を受ける者に実施される給食をいう。」と規定しており、これに対応可能な販売実績を有している者であること。

3点目は、指定する日時及び場所へ確実に納入し、緊急な需要に即応し得る設備能力を有している者であること。

4点目は、所在する市町の税を完納している者であること。としています。

今回、令和7年度分として、これまで納入実績のあった業者等を中心に、12月13日から1月17日までの期間で募集を行い、その結果、資料の3ページから4ページまでの計58件の申請がありました。

58件、それぞれの申請者について審査をした結果、いずれの業者も判定基準を満たしており適格と判断されますので、本日、学校給食物資納入業者として指定をさせていただきます。審議をお願いいたします。

今年度は62件の業者が指定をされておりますが、令和7年度は、このうち6件の業者が申請をとりやめ、新たに2件の業者が申請をしていることから、今年度と比較すると差し引きで4件の減少となっています。

申請をとりやめた理由としては、配送にかかる人員不足のため、廃業したため、天候不順や畑の都合により作物が採れなくなったためなどとなっています。

今回、新たに申請がありましたのは、3ページ、青果物類の32番、個人農家の「横山佑紀さん」と33番「株式会社真大和」です。

横山さんは主に海老芋を生産しており、株式会社真大和はチンゲンサイ及びイチジクを生産しています。両者、学校給食への納入は初めてですが、学校給食に対応可能な販売実績と搬送を確実に行う手段を有し、市税の完納証明も確認しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

<会 長>

説明ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

<会 長>

ご質問もないようですので、打ち切ります。
本件を、承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

ご異議もないようですので、議案第3号を承認することに決定しました。

6 議 題

報告第4号

令和6年度4月から令和7年1月までの栄養摂取状況及び喫食状況について

<会 長>

次に議題（2）、報告第4号「令和6年4月から令和7年1月までの栄養摂取状況及び喫食状況について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

栄養摂取状況及び喫食状況について説明します。P9からご覧ください。

P11は幼稚園・小学校・中学校ごとの4～1月までの磐田市の学校給食の栄養摂取状況です。

栄養素については概ね基準値に近い状況となっていますが、食品構成の果物類は不足しています。これは、価格調整のために栄養素を果物を付ける代わりに野菜で補うなどで調整しているためです。また、行事食のデザートについても価格調整のために付けられない場合があるなど苦慮している状況です。

幼稚園の脂質と中学校のナトリウム（食塩相当量）は、若干、基準値よりも高くなっています。

幼稚園の脂質が高いことについては、幼稚園・小学校・中学校の献立が統一されているために高くなっていますが、引き続き基準値になるよう献立作成をしていくようにしたいと思います。

P13～16は各施設の1月に実施した献立表です。

資料には単独調理場の東部小学校とながふじ学府共同調理場の献立と喫食状況を掲載しました。

1月は年間計画の「磐田の地場産物を味わう」に基づき献立を作成し、「根深葱・大根・ほうれん草・タアサイ・紅心大根、白菜・パプリカ・えびいもなど」磐田で採れる野菜を多く使用しました。

また、1月は全国学校給食週間を1月20日から24日まで設けました。
これは学校給食の意義、役割等について児童生徒や教職員、保護者、地域住民の理解と関心を高め、学校給食の充実と発展のために行事などを通して取り組む期間です。

特にこの週は地場産物を知り、味わい、そして郷土を再確認し、学校給食に感謝することを目的として給食を提供しています。給食主任、給食委員会が中心となり、様々な取組を実施しており、食のクイズなどを昼の放送で流したり、紙芝居や模造紙に給食に関することを描いて掲示したり、給食職員へ感謝の手紙を書くなど学校で可能な取組をしています。

P17・18をご覧ください。1月9日から1月16日の喫食状況です。5日間の献立と残菜率、学校から給食室への意見、感想等の紹介になります。

全体的に豚汁、ポタージュ、ポトフなどの温かい汁物が喜ばれました。

P17 東部小では、10日行事食としてお正月の献立を提供し、話をする中で、行事食について深めることができました。伝統食は給食で知る生徒も多いようです。

9日、14日は旬のいちごを美味しく味わうことができました。15日小学校の感想で給食後に先生から子どもの反応などが聴くことができ、栄養士のモチベーションも上がったようです。

P18 ながふじ学府共同調理場では14日の揚げパンが人気でした。16日鱈の甘酢だれは甘酢だれのおかわりの行列ができたようです。中学では苦手な魚も甘酢だれで美味しく食べることができました。

最後に2つ報告があります。

1つ目は、昨年の12月から予算措置を講じて児童生徒に特産農産物を学校給食で提供しています。12月は海老芋、1月は白ネギ、2月はキャベツ、3月はタアサイの4種類の農産物です。

これは、地産地消の推進で、提供食材の動画を給食時間などに流してもらうなどして磐田の特産農産物を知ってもらい、食してもらうことを目的に実施しています。

2つ目は、1月18日（土）に行われた静岡ブルーレヴズホストゲーム中学生一斉観戦に併せて学校給食で応援メニューを提供しました。

静岡ブルーレヴズの管理栄養士から、試合前日メニューのこだわりポイントを特別に教えてもらい、レヴズ選手が試合前日に食べるメニューを参考にした給食を市内公立中学校へ提供しました。

<会 長>

説明ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

<委 員>

ご説明ありがとうございます。エネルギーの摂取状況について、基準値より不足していることにつきまして、私が第2回の運営委員会を欠席させていただいたので、そこで議論されたようなのですが、食材費の高騰によるところが主な原因ということでしょうか。

<事務局>

エネルギーは、市の基準が基準値に対して±5%を下限としていて、その中には入っています。

<委 員>

中学校は入っていないです。

<事務局>

すみません。少し下限を下回っています。やはり、食材費の面というところもあります。果物のことについても先ほど説明させていただきましたけれども、どうしても、お金の関係で、調整がなかなかうまくいかないということもありましたので、少し平均より下がっています。

<委 員>

わかりました。12月に紙でお配りいただいたように、補填をすることについて、いつからこの措置がされているのか分かってないのですが、補填が開始された意図というのは、このエネルギーが基準値を満たすように、ということですが、そちらはできているのかお聞かせいただきたいです。

<事務局>

補填については、平均で一食あたり12円の補填をさせていただくように考えています。年間を通じて12円をプラスする形になりますが、補填を決定したときには、既にメニューが出来上がっているということもあり、なかなか1月まで反映できていませんでしたが、今はもう充足されてエネルギーを満たされているかと思います。

<委 員>

わかりました。ありがとうございます。関連の質問で、今回は公費から補填された分を、来年以降はどうするのかというのを、この議案とは違うかもしれないですがお聞かせください。

<事務局>

色々こちらの事情で情報が出せたり出せなかったりしますが、予算案が議員の方の手元に渡っているということで、これから発表になります。

まず、この今回の取り組みは、子ども達に磐田の特産物を知ってもらいたいということからスタートしています。今、栄養士が説明したようにいくつか野菜が挙がっていますが、来年度もそれを続けていくよう、予算の要求を出しているところです。これから予算が審議になりますので、今確実にできますとは申し上げられませんが、私たちの計画としては、予算を出しているところです。

<委 員>

給食費が上がらないように、という案を出していただいている、ということですか。

<事務局>

すみません。今回補填させてもらったものは来年度どうなるか、というお話ですよね。一応、まだ予算審議の前なのでなかなか言いづらいのですが、予算要求自体は同じように公費で負担するようなかたちで、予算の方はあげさせていただいております。

<委 員>

それを案として出していただいているということで、承知しました。ありがとうございます。

<会 長>

その他にどうでしょうか。よろしいですか。

ご質問等も終わりましたので、打ち切ります。本件を了承することにご異議ございませんか。

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第4号を了承することに決定しました。

議事終了後、各委員から1年間の意見感想をいただいた。

その他

令和7年度の審議予定、学校給食運営委員会の委員選出について事務局より説明。

※以上をもって委員会は終了。